令和８年度第１回狭山市社会福祉審議会会議録

開催日時　　令和８年７月１４日（火）
　　午後２時００分から午後３時２５分まで
開催場所　　市役所６階　６０３・６０４会議室
出 席 者　　１１名
　　畑中委員、成田委員、山﨑委員、小田委員、中澤委員、　田口委員、
　　岡田委員、影山委員（オンライン）、諏訪委員、奥野委員、塩﨑委員
欠 席 者　　寶積委員、三田委員
市出席者　　１５名
　　市長、浅野福祉部長、髙野福祉部次長（福祉政策課長兼務）、川島高齢者支援課高齢者支援担当主幹、河井保育幼稚園課長、忍成青少年課長、熊谷健康推進部長、堀口健康推進部次長（介護保険課長兼務）、藤村介護保険課介護事業担当主幹、宮越介護保険課計画・指定担当主幹、田中介護保険課同担当主査、正木介護保険課同担当主事、小林福祉政策課総務・政策担当主幹、小池福祉政策課同担当主査、加藤福祉政策課同担当主任
傍 聴 者　　なし

１　委嘱状交付
２　市長挨拶
３　委員自己紹介
４　正副会長の選出
　会長に諏訪委員、副会長に奥野委員が推薦され、承認された

５　報告事項
（１）令和８年４月１日保育所等入所児童数及び待機児童数
　保育幼稚園課長より説明

（２）令和８年度学童保育室入室状況
　青少年課長より説明
〈質疑応答〉
委　　員　　却下児童数が１名とのことだが、却下理由は何か。
所管課長　　当該児童については、祖父母宅等での保育を前提とした、「留守家庭」を理由に地域指定校外就学している児童であったことから、入室を却下したものである。
委　　員　　人員配置についてはどのような状況か。
所管課長　　公立学童の職員については、国の基準以上の人数を配置している。また、指定管理者や民間学童保育室についても同様に採用されており、現在のと

ころ職員が不足している状況はないと把握している。

委　　員　　職員にとってストレスのない環境にあるということか

所管課長　　多くの児童を受け入れる中で、支援を必要とする児童も多くなってきている現状において、職員にも負担がかかっている状況であるが、今年度より市の委託業務として、学童保育室巡回アドバイザー派遣事業を開始した。支援が必要な児童がいる現場に専門職員を派遣し、個々の児童について判断するのではなく、職員の言葉掛け等についてアドバイスを行うことで、職員の自己肯定感の向上や負担軽減に努めている。

（３）第５期狭山市地域福祉計画について

福祉政策課より説明

〈質疑応答〉

委　　員　　本計画と、今年度策定予定である第１０期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画との関係性は。

所管課長　　本計画は、第１０期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、また生活困窮者自立支援方策など福祉に関わる計画を包含する上位計画となっている。

所管部長　　本計画策定と同時期に、狭山市社会福祉協議会（以下、「社協」）において第５期狭山市地域福祉活動計画（以下、「活動計画」）が策定されている。元々は１つの計画だったが、現在は市と社協がそれぞれ計画を策定している。２つの計画をもって地域福祉の両輪となるため、活動計画についても社協ホームページから確認いただきたい。

６　議題

（１）第１０期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

介護保険課より説明

〈質疑応答〉

委　　員　　計画策定の主な視点に関連して、次の点について伺いたい。

①国でも議論されている地域包括支援センターの機能強化については、計画に盛り込まれるのか。

②国では総合事業のフルモデルチェンジが示されていたが、本市の総合事業は従来型とサービスＡのみの実施となっている。人口減少等を踏まえると、それ以外のサービスも必要になるのではないか。

③サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホーム等の高齢者向け住まいが増えている中で、市外からの入居状況等も含めた実態把握を行っていくのか。

④認知症施策とも関連するが、法改正が 2028 年から施行される見込みであり、第 10 期の計画期間と重なる。どの程度計画に盛り込む方針か。

⑤新たな社会資源を立ち上げることが難しくなっている中、住民活動を含めた既存の社会資源を保全していくための仕組みづくりという視点は計画に入るのか。

所管主幹　ご指摘の事項については、現在、国の社会保障審議会介護保険部会において議論されているところである。今後、国の基本指針に反映されたうえで、県が担うべき部分と市町村が担うべき部分が具体的に示されるものと理解している。市として取り組むべき事項については、どのような観点で取り組むべきかを検討し、計画に反映していきたいと考えている。

委　員　総合事業は市町村事業であり、狭山市として総合事業をどのように組み立てていくかが問われる。現場では、従来型やサービスＡを受託する事業者は少ないのではないか。

委　員　地域包括支援センターは事前にヒアリングを受けており、各センターから現場の状況や要望を伝えている。総合事業の見直しやモデル事業が始まるところであるが、総合事業を持続させていくためには地域間の差も考慮する必要があり、国からも人口減少を見据えて検討するよう示されていると認識している。本市では高齢化率は上昇するものの、高齢者数はそれほど増えず、若い世代が減少していくと考えられる。人口減少は本市においても切実な課題であり、そうした点も含めて検討していく必要がある。

所管主幹　総合事業については、現在、サービス活動Ｃを試行的にモデル実施している。要支援者の中には、移動手段がないことなどからデイサービスの利用を希望して介護保険を申請する方もいるが、元の生活に戻るためのサービスがあれば、それまでの生活を取り戻せると考え、検討を進めている。昨年度から県の伴走支援を受け、地域包括支援センターと連携してモデル事業を１件実施した。今年度は全ての地域包括支援センターでモデル的に実施するよう準備を進めており、効果を検証しながら、第10期計画期間となる令和９年度以降の本格実施に向けて準備しているところである。また、サービスＡについても、ほぼ全ての地域包括支援センターから課題があるとの意見が寄せられていることから、総合事業全体をどのように位置づけ、実施していくかについて、本計画の中で検討し盛り込んでいきたい。

会　長　本日の委員からの質問・意見については、事務局でメモとして受け取り、計画策定の中でどのように反映していくかを所管で整理したうえで、改めて示すこととしてはどうか。

委　員　今後、具体的な内容も含めて検討していく必要があると考える。従来型やサービスＡ・Ｃだけでなく、本市でこれまで立ち上げていないサービスＢも含めて検討してほしい。

→委員からの質問・意見については、所管で整理のうえ、計画への反映について改めて示すこととした。

委　員　介護サービス事業所調査の回答率が低いが、その理由は何か。

所管主幹　　介護サービス事業所調査は、Ｅメールで調査を依頼し、ウェブで回答いただく方式で実施したが、回答期間が短かったことに加え、きめ細かなフォローアップができなかったことから、回答が少なくなったものと考えている。

〈終了〉